

法科大学院設置準備室報告集

久留米大学法科大学院における 教育内容と方法について

久留米大学においてはすでに2000年1月の段階で東孝行法学部教授を委員長とする法科大学院検討委員会を設置し、学内での法科大学院構想の検討を始めた。同委員会は2000年9月に、久留米大学における法科大学院設置の意義と、設置に向けてのさらに積極的な取り組みの必要性とを提言した意見書を提出して解散した。法学部ではこうした提言を受けて、2000年10月に西嶋法友法学部長を委員長とする法科大学院設置準備委員会を設立し、同時に設置準備委員会副委員長の東教授を室長とする法科大学院設置準備室を開設した。この設置準備室には法学部の多数の教員スタッフが参加し、ここに学部全体で法科大学院設置に向けて取り組む体制が整うこととなったのである。この準備室はさらに二つの作業部会に分かれ、第一作業部会では主に法科大学院のカリキュラム・施設・教員等の管理・制度面を検討し、第二作業部会では主に法科大学院における教育内容・方法について検討することとなった。後者の点に関して言えば、法科大学院が司法改革審議会の意見書で示された理念にかなった制度として真に創設されるためには、そこで行われる教育内容や教育方法の在り方が極めて重要であることは言うまでもないことである。

第二作業部会では、上記の課題を果たすために、すでに各方面から公表されていたカリキュラム案の検討、各地のシンポジウムへ参加しての情報収集、さらには教育心理学の専門家による意見を聴取したりしながら、論議を深めていった。

本報告はこうした部会のメンバーが中心となり、さらに法学部の他のスタッフに参加してもらい、現時点での久留米大学における法科大学院の教

2 報 告

育内容・方法についての各自の見解を中間報告という形で公表するものである。^(注)

すでに本学の法科大学院構想の全体像に関しては、設置準備室室長の東教授が『久留米大学法学』43号に「法科大学院設置準備に関する報告」と題した報告を公表している。また同号には同じく東教授による「法科大学院における要件事実教育について」という論考も掲載されており、法科大学院の講義内容についての踏み込んだ検討がなされている。今回の各報告はこうした本学における法科大学院の取り組みの公表の一環としてなされるものであり、検討作業の進展とともに今後もさらにいくつかの報告が公表される予定である。

なお、各報告はそれぞれ担当者が個人として自由な立場から現時点での各自の見解を表明してもらったものであり、部会内部でのおおよそのコンセンサスはあるが、本学全体の構想として機関決定したものではないことは予めお断りしておきたい。

法科大学院の設置に関してはまだ紆余曲折があると思われるが、本学における法科大学院設置準備のための重要な作業として、第二作業部会では、今回の各報告をたたき台として、今後とも教育内容・方法についての検討を重ねていきたいと考えている。

(注) 教育内容・方法についての報告以外に、部会顧問の川畑耕平教授による法科大学院構想全体にわたる検討報告と労働法の専門家であり、中国法にも造詣の深い山下昇講師による中国司法試験に関する最近の動向についての報告もあわせて掲載している。

(神原 和宏)